

平成 29 年 9 月 25 日

各 位

一般社団法人 愛媛県薬剤師会
薬学生実習受入委員会

認定実務実習指導薬剤師更新講習会(公開型ビデオ研修)のご案内

平素は 本会会務にご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、下記日程にて、認定実務実習指導薬剤師の更新要件の一つであります更新講習会を開催いたしますので、申込用紙に必要事項をご記入のうえ、県薬事務局まで FAX にてお申込みください。

なお、受講対象者は、実務実習指導薬剤師の認定日から5年以上経過している方です。認定有効期間は認定証発行日から6年間となっており、認定期限は、日本薬剤師研修センターのホームページにて確認できますので、各自が責任を持って更新講座の受講と更新申請を行ってください。更新の案内は、日本薬剤師研修センターからは届きませんのでご注意ください。

講習会は、今後も年1回の開催を予定しております。また、講習は日本薬剤師研修センターのe-ラーニング(有料)でも受講できます。詳細は日本薬剤師研修センターのホームページでご確認ください。

記

開催日時：①平成29年11月10日(金) 19:30～

②平成29年11月12日(日) 15:45～(高度管理医療機器販売等に係る継続研修会終了後)

場 所：愛媛県薬剤師会館 (松山市三番町7-6-9 TEL:089-941-4165)

①1階 小会議室 ②3階 大会議室

受講内容：講座カ(更新講習) 48分

「改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムと新しい実務実習、薬剤師に求められる基本的資質(平成27年版)」

参 考：指導薬剤師更新資格(確認チェックにご使用ください。)

更新講習を受講していること。

認定期間中に、実務実習生の指導実績が1例以上あること。

ただし、指導実績がない場合は、ない理由、その間の勤務状況の説明及び今後の指導の見込を記載した書類を提出すること。それに基づき認定実務実習指導薬剤師認定委員会が個別に審査する。

現に実務に従事していること。

認定期間中に3年以上病院又は薬局で実務に従事していること。

更新申請の直近1年以上継続的に病院又は薬局で実務に従事していること。

認定実務実習指導薬剤師更新講習会申込書

11月10日(金)

11月12日(日)

施設名

受講者名

※ご希望の受講日を○印で囲み必要事項をご記入のうえ、**10月16日(月)必着**で

愛媛県薬剤師会事務局 FAX:089-921-5353まで A4用紙このままでご返信ください。